奉行シリーズ サポート技術情報

OBC 定型文書

社員が非居住者になった場合の対処方法

②年調減税対象外

(給与奉行 J 11)

この資料は、「年調減税対象外」の社員に対して、非居住者になった場合の対処方法を記載しています。

<注意>「年調減税対象」の社員に対しては、手順が異なります。 「①【年調減税対象】非居住者になった場合の対処方法.pdf」をご確認ください。

国内に居住している社員が非居住者になった場合は、非居住者になる前までに支給している 給与(賞与)に対して年末調整を行います。

また、国内に居を構えていない社員に対して、国内での労働の対価として給料が支払われる場合には 社員情報の変更が必要です。

次ページより、『給与奉行』シリーズにおける社員が非居住者になった場合の処理についてご紹介します。

<参考> 準確定申告やその後の更正の請求を行うことにより、定額減税の適用を受けることができること とされています。

年末調整に関する一般的なご質問・ご相談は、所轄の税務署にお問い合わせください。

①非居住者になる前までの給与(賞与)で年末調整処理を行います

1. [年末調整]-[年末調整処理]メニューを選択します。 [年末調整処理 - 条件設定]画面で、以下を参考に処理方法と年末調整方法を選択して[OK]ボタンを クリックします。

処理方法

「入力・計算を同時に行う <即時計算>」を選択します。

<u>年末調整方法</u>

▼給与年調

非居住者になる前の最後の支払いが給与の場合に、給与で過不足税額を精算する場合に選択します。

▼賞与年調

非居住者になる前の最後の支払いが賞与の場合に、賞与で過不足税額を精算する場合に選択します。

▼単独年調

非居住者になる前の最後の支払いが給与または賞与に関わらず、過不足税額を単独で精算する場合に 選択します。

年末調整処理 - 条件設定	د م ×
基本設定 入力設定 付箋検索 年末調整処理年 年	OK 年末調整処理 - 条件設定
 処理方法 ○ 入力だけを先に行う <先行入力> 12月分の給与・賞与が未処理で、先に年末調整データを入力する場合は、こちらを選択します。 ③ 入力・計算を同時に行う <即時計算> 12月分の給与・賞与が処理済で、年末調整データを入力しながら同時に計算する場合は、こちらを選択します。 年末調整方法 	基本設定 入力設定 付箋検索 入力順序 入力条件 順序1 社員番号順 マ 順序2 設定なし マ 1 5:令和 年 月 日 以路に退職した社員を含めて入力する
 	[社員情報登録]メニューで、処理対象社員の 在籍区分が「2:退職」になっている場合は、 [入力設定]ページで「〇年〇月〇日以降に 退職した社員を含めて入力する」にチェックを 付けて、年月日を入力します。



2. 支払った保険料や調整額がある場合や、配偶者(特別)控除、所得金額調整控除を受ける場合は、 提出された申告書の内容に沿って金額を入力して F12[登録]キーを押します。

] 年末調整処理		×7	– 🗆 X
			🖽 Му2Л°-2 🤶
501 第一営業課 社員 社員番号 氏名 000006 山田 一朗 所得控除等 税額控除 中途入社 家族・所得税	員番号順 計算結果 転記元言	年 未処理社 処理中社 処理状況	分 員数 80 員数 0 未処理
	区分	金額	税額
	給料・手当等	3,317,511	107,700
	賞 与 等	0	0
①	中途調整収入	0	0
新の「配偶者物金貨物	āt -	3,317,511	107,700
個人年金保険料 日 0 配偶者合計所得 0	<給与所得控除後>	2,241,200	
生命保険料控除額 0 配偶者控除等申告書の提出 1 あり	所得金額調整控除額	0	
老人控除対象配偶者 0 対象外	<調整控除後>	2,241,200	
地震保険料 0 配偶者控除額 380,000	社会保給与控除分	596,150	
	険料等 申告控除分	0	
地震保険料理除額	控除額 小規模共済掛金	0	
国民年金保険料 0 【所得金額調整控除情報】	生命保険料控除額	0	
社保申告控除分合計 0 所得調整控除申告書の提出 0 なし	地震保険料控除額	0	
山田株井、安田への 所得金額調整控除額 0	配偶者(特別)控除額	380,000	
小規模共消節金	扶養障害者等控除額	0	
【税咨顛計)算「情報】	基礎控除額	480,000	
課税区分 1 甲欄	< 所得控所合計額>	1,456,150	
(年末調整区分) 1 年調する	◇ 床枕結子/所得 >	785,000	90.050
	↓ 身面所時枕鶴 仕字世1 全笑城	4 皮西	38,230
調整額がある場合は、F9[給料調整]キーから 🔒 🛱 🏭	ロービョーへ 本寺119	小台只	20.250
金額を入力します。	< 年間 年 税 参	值>	40,000
	《 差引過不足額	>	-67,700
F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 条作説明 付箋 前画面 次画面 控除内訳	F8 F9 転記元 給料調整	F10 月 中止 ガ	F11 F12 イド 登録

②源泉徴収票を印刷します。

- 1. [年末調整]-[源泉徴収票]メニューを選択し、F2[印刷]キーを押して源泉徴収票を 印刷します。 ※摘要欄については定額減税のコメント等を入れる必要はありません。
- 2. 社員に源泉徴収票を渡します。社員本人に準確定申告をしてもらってください。

③非居住者になった社員に対して、国内での労働の対価として給与(賞与)を支払う場合は、 以下の設定も行います

1. [社員情報登録] メニューの[家族・所得税] ページで、【本人区分情報】の居住者区分を 「0:居住者」から「1:非居住者」に変更します。

Įwy:	ᄛ族・所得税	社	会保険	労働	加保険	(住	民税・	通勤	勤手当 給	与支	給賞	与支給	中途	·×	分明細書
	配偶者の有無	≣ 1	配偶	者あり	定都	<u></u> 〕咸税⊡	区分	1	対象	1	【本人	区分情報】			
	生年月日			死亡年	月日			居	住者区分		寡婦/	ひとり親国	区分	0	対象外
	同居区分	扶	養区分		障害	诸区分	ð 👘	健	保扶養区分		障害者	区分		0	対象外
					家族	ミチ当す	之給区?	<u>کر</u>			勤労学:	<u></u> 生区分		0	対象外
性	昭和 51年	5月	3日	令和	年	月	В	0	居住者		土式生	× マ 公		0	计争队
	1 同居	1	源泉控	除配偶	0	対象	<u>ሉ</u>	0	未加入		不成中	有込力 ロハ		0	》] 3×7「
					00				1		災害剤	区方 一		U	対象外
						-		_			外国人	区分		0	対象外
性	平成 15年	1月	5日	令和	年	月	В	0	居住者		居住者	区分		1	非居住者

2. [社員情報登録] メニューの[給与・単価] ページにある【給与情報】の課税区分は、非居住者の方の 居住地国と日本との間で租税条約が締結されているかを確認し、以下のように設定をします。

▼租税条約が締結されていない場合	(所得税を20.42%で計算する場合)

給与区分	n	月給			
	1	大給する			
和子文和区力	<u> -</u>	又市09つ			課税区分を「5:非居住者」に設定します。
賞与支給区分	1	支給する			<u>※[家族・所得税]ページの居住者区分を</u>
	E 7				「1:非居住者」に設定すると、自動的に
課稅区分	<mark>o l</mark>	非居住者			<u>「5:非居住者」に変更されます。</u>
年末調整区分	0	年調不要			
給与所得種別	1	給料・賞与			
	_				
	•	イハフ坦ム /:	ミニ シヨ エド エミぉ		コは舟吟さねて相へい
▼租税条約が締結さ	:h'	ている場合()	所得税が転	_ 圣減	又は免除される場合)
▼租税条約が締結された。	わ 0	ている場合(j 月給	所得税が朝	_ 圣減	又は免除される場合)
▼租税条約が締結さ 給与区分 給与支給区分	れ [.] 0	ている場合() 月給 支給する	所得税が転	玉 王 武	又は免除される場合)
▼租税条約が締結さ 給与区分 給与支給区分 費与支給区分	れ 0 1	ている場合() 月給 支給する 支給する	所得税が朝	圣減	又は免除される場合)
▼租税条約が締結さ 給与区分 給与支給区分 賞与支給区分	1 1	ている場合() 月給 支給する 支給する	所得税が 	¯ 圣減	又は免除される場合)
▼租税条約が締結さ 給与区分 給与支給区分 賞与支給区分 課税区分	8 1	ている場合() 月給 支給する 支給する 課税不要	所得税が頼	王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王	又は免除される場合) 課税区分を「6:課税不要」に設定します。
▼租税条約が締結さ 給与区分 給与支給区分 置与支給区分 課税区分 年末調整区分	2 1 1 0 0	ている場合() 月給 支給する 支給する 課税不要 年調不要	●「得税が車	圣減 	又は免除される場合) 課税区分を「6:課税不要」に設定します。
▼租税条約が締結さ 給与区分 給与支給区分 賞与支給区分 課税区分 年末調整区分 給与所得種別	1 1 0 1 0 1	ている場合() 月給 支給する 支給する 課税不要 年調不要 給料・賞与	●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●		又は免除される場合) 課税区分を「6:課税不要」に設定します。

3. ほかの社員と同様に、給与(賞与)処理を行います。

【参考】

〇非居住者になった日(出国日の翌日)以後に支払う給与や賞与は、計算期間のうち国内勤務分に対して 所得税がかかります。

『給与奉行』では課税区分を「5:非居住者」と設定すると、所得税が以下の算式・税率で計算されます。 ⇒ 課税支給額 × 20.42% = 源泉徴収税額

〇非居住者等の居住地国と日本との間で租税条約が締結されている場合には、

その租税条約の定めるところにより課税が軽減又は免除され、源泉徴収が不要となる場合などがあります。 詳しくは最寄りの税務署にご確認ください。

- ※『給与奉行』は、租税条約によって所得税の課税が軽減される場合の自動計算に対応していません。 この場合には、課税区分を「6:課税不要」として、給与(賞与)処理では、所得税を手計算/手入力を 行ってください。
- O[源泉徴収票]メニューでは、居住者区分が「1:非居住者」として処理された給与(賞与)については、 集計されません。
- O[源泉徴収簿]メニューでは、居住者区分が「1:非居住者」として処理された給与(賞与)については、 各月の明細書には集計されますが、合計には含まれません。

以 上